世羅町農林業振興対策事業補助金　集落里山林整備事業について

鳥獣被害防止を目的として里山林整備（鳥獣被害防止バッファゾーン）を行う場合、補助金を交付します。

対 象 者：森林所有者、地域住民の３名以上で構成する組織
補助対象：農地と隣接する森林又は農地沿いの道と接する森林で、奥行 10m以上かつ延長 100m以上の範囲で行う、森林整備(下刈り、除間伐、枯損木の処理)
補 助 率：5ａあたり 15,000 円（補助金交付限度額 300,000 円）
※施業面積 10ａ未満は事業対象外

申請から完了までの流れについて

申請者	書類の流れ	町
① □農林業振興対策事業計画承認申請書（様式 1） □農林業振興対策事業計画書（様式 2） □農林業振興対策事業受益者調書（別紙 1） □施行位置図 □着工前写真	提出 ⟶	受理
受理	通知 ⟵	現地確認 計画承認・内示
② □補助金交付申請書 □事業計画書・収支予算書	提出 ⟶	受理
受理・事業着手	通知 ⟵	交付決定
③事業完了後 30 日以内に実績報告提出 □農林業振興対策事業実績報告書 □事業実績書・収支決算書 □請求書 □完了後写真	提出 ⟶	受理 実施確認
受理	通知 ⟵	確定通知 補助金の振込

※施行位置・面積等計画に変更が発生する場合は、変更手続きが必要となります。

＜　連　絡　先　＞
世羅町役場　産業振興課
鳥獣被害対策係
電話　０８４７-２２-５３０４

鳥獣被害防止バッファゾーンについて

鳥獣被害が起こる原因を「ハンター任せで捕獲が足りないから」「農地だけ柵で守れば大丈夫」など人間本位で考えていませんか？

鳥獣が集落に来るのは山よりも簡単に手に入る**エサ**があり、集落に住むようになるのは体を覆い隠して安心できる**隠れ場所**があるからです。例えば農地のそばの耕作放棄地は鳥獣にとって食住のそろった最高の住処になります。

「WM 柵があるから入ってこないだろう」と WM 柵の両側を人が歩いて管理できない状態になっていませんか。管理できていない柵は、地際をこじ開けて侵入され動物に柵の壊し方を学習させる柵になってしまいます。

農地隣接の里山を整備することで、**隠れ場所**を無くし、本来警戒心の強い鳥獣が近づきにくい環境にしていきましょう。

□太い幹は残して下枝を刈りはらいます。（全ての木を伐採すると日当たりが良くなり、低木・雑草が茂りかえって隠れ場所を増やす場合があります。）

□鳥獣の目線の高さまで刈り払います。（イノシシは 70 ㎝、シカは 120 ㎝）

□竹林は傘をさして通れるくらいの間隔を目安に整備してみましょう。

□農地や集落の近くにある栗、柿、キウイ、イチジク、銀杏…ほか放任果樹など**エサ**となる木はなるべく伐採、剪定しましょう。